

令和 5 年 3 月 1 日

健康管理委員の皆様

東京金属事業健康保険組合  
常務理事 森本 泰也

日頃より当組合の事業運営に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今回も新型コロナウイルスの話題になりますが、5 月 8 日から感染症法上の分類が 2 類相当から季節性インフルエンザと同じ 5 類に引き下げられることとなりました。何が変わるのかは新聞等で報道されておりますが、医療費やワクチン接種等にかかる自己負担の増加が気になるところです。公費負担を継続するのか等の議論がなされ、徐々に決められていくと思われませんが、当組合としては加入している皆様のお役に立てることを、引き続き考えてまいります。

さて、2 月の組合会にて令和 5 年度の予算及び事業計画が承認されました。保健事業につきましては、特定健診・特定保健指導等の疾病予防事業を中心とした内容に大きく変わりはありませんが、それぞれの事業が効率的、効果的に実施できるよう、更なる充実を図ってまいります。

今後ともよろしく願いいたします。

- **健康の保持・増進に関するご相談は、当組合に在籍しております専門的知識を持った保健師等をご活用ください。**

## 令和3年度の後期高齢者支援金加算・減算状況が公表されました。

当組合はペナルティ（加算）、インセンティブ（減算）どちらも該当しませんでした。

後期高齢者支援金加算・減算制度は、保健事業を積極的に取組んだ保険者（健保組合及び共済会）にインセンティブ（減算）を与え、あまり積極的でなかった保険者にはペナルティ（加算）を与えるという制度です。令和3年度より改正されインセンティブを与える保険者の範囲が広がりました。詳細は以下の通りです。

### ペナルティ（加算）の条件

項目	対象となる 実施率	当組合の 実施率※	判定
特定健診	50%未満	<b>75.2%</b>	不該当
特定保健指導	5%未満	<b>18.5%</b>	不該当

※実施率は前年度（令和2年度）の数値

### インセンティブ（減算）の条件

以下の大項目毎の重点項目を1つ（大項目2は2つ）以上実施している保険者

大項目1	特定健診・特定保健指導の実施
大項目2	要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防
大項目3	加入者への分かりやすい情報提供、特定健診データの保険者間の分析
大項目4	後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬を促す取組の実施状況
大項目5	がん検診・歯科健診等（人間ドックによる実施も含む）
大項目6	加入者に向けた健康づくりの働きかけ
大項目7	被用者保険固有の取組等の実施状況

当組合は大項目2～7をクリアしておりますが、**大項目1**の基準に達していないため、インセンティブの条件をクリアしませんでした。

#### 大項目1 特定健診・特定保健指導の実施

項目	対象となる 実施率	当組合の 実施率※	判定
特定健診	76.5%以上	<b>75.2%</b>	不該当
特定保健指導	15%以上	<b>18.5%</b>	該当

※実施率は前年度（令和2年度）の数値

## 令和3年度の後期高齢者支援金加算・減算実施状況

★ペナルティを受けた保険者

**122 組合 加算総額 9 億 9 3 6 1 万円**

★インセンティブを受けた保険者

**249 組合 評価点数 62 点～153 点**

加算総額をインセンティブに該当した保険者が、評価点数により5区分に振り分けられ減算されます。

区分	評価点数	保険者数	減算率
第1区分	133点以上	14 組合	0.330%
第2区分	124点～132点	36 組合	0.269%
第3区分	111点～123点	45 組合	0.209%
第4区分	95点～110点	51 組合	0.148%
第5区分	94点以下	53 組合	0.088%

### 【参考】

仮に当組合がインセンティブに該当した場合、約 **820 万円** 減額されていました。

※評価点数 72 点

令和3年度後期高齢者支援金（確定額）93 億 1722 万円 × 減算率 0.088%

引き続き従業員及びそのご家族の皆様の健康保持・増進のため、特定健診・特定保健指導を受診していただきますようお願いいたします。

## スマートウォッチを活用した特定保健指導について

令和5年度より新たな保健指導実施機関を採用いたします。その機関では、スマートウォッチを活用した指導を実施しております。

### 【主な特徴】

1. 携帯アプリを使用し、スマートウォッチと連動させ健康関連データを取り込んだり、そのデータを基に将来の病気のリスクを解析したり、生活習慣を変えるきっかけになるように工夫されたプログラムとなっております。
2. 特定保健指導にかかる**費用はすべて組合で負担**いたします。また、初めてスマートウォッチを活用した特定保健指導を受けられる方には、**スマートウォッチ (Fitbit) を無料で貸与し、特定保健指導終了後にはプレゼント**いたします。
3. 特定保健指導は専用サイトにて、基本的に24時間予約可能です。
4. 特定保健指導の支援時間は、平日10時～20時迄、土曜日9時～16時迄可能です。
5. 貸与したスマートウォッチ (Fitbit) は、3月1日導入の「MY HEALTH WEB」にも利用できるよう準備中です。



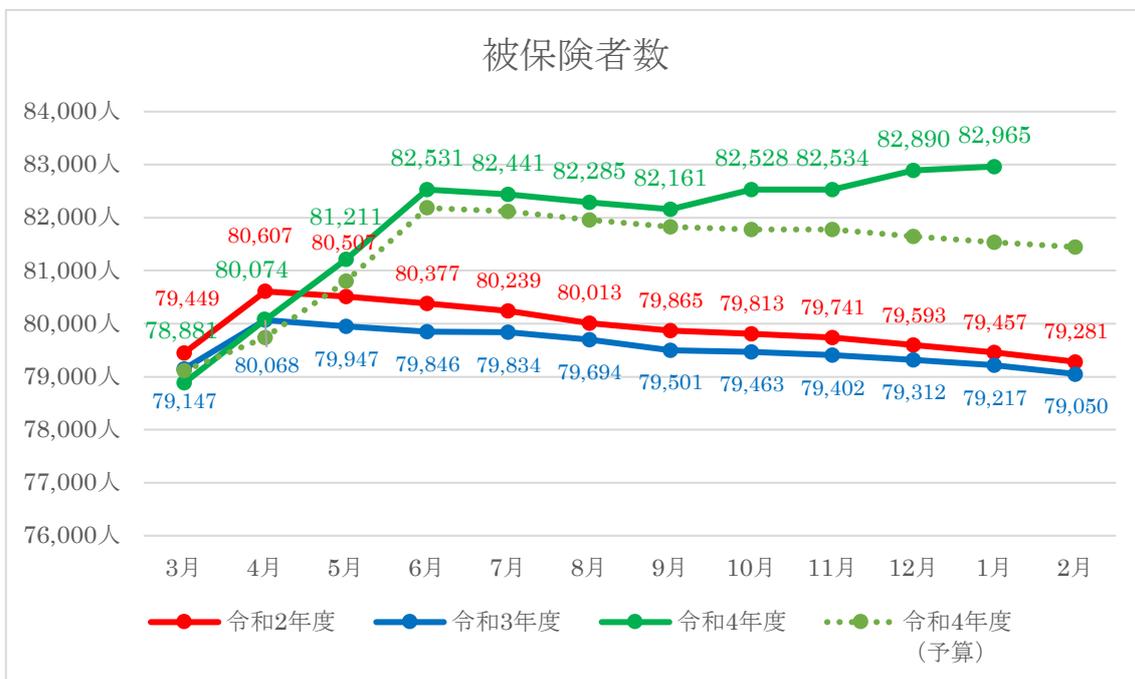
イメージ写真

### 【実施機関】

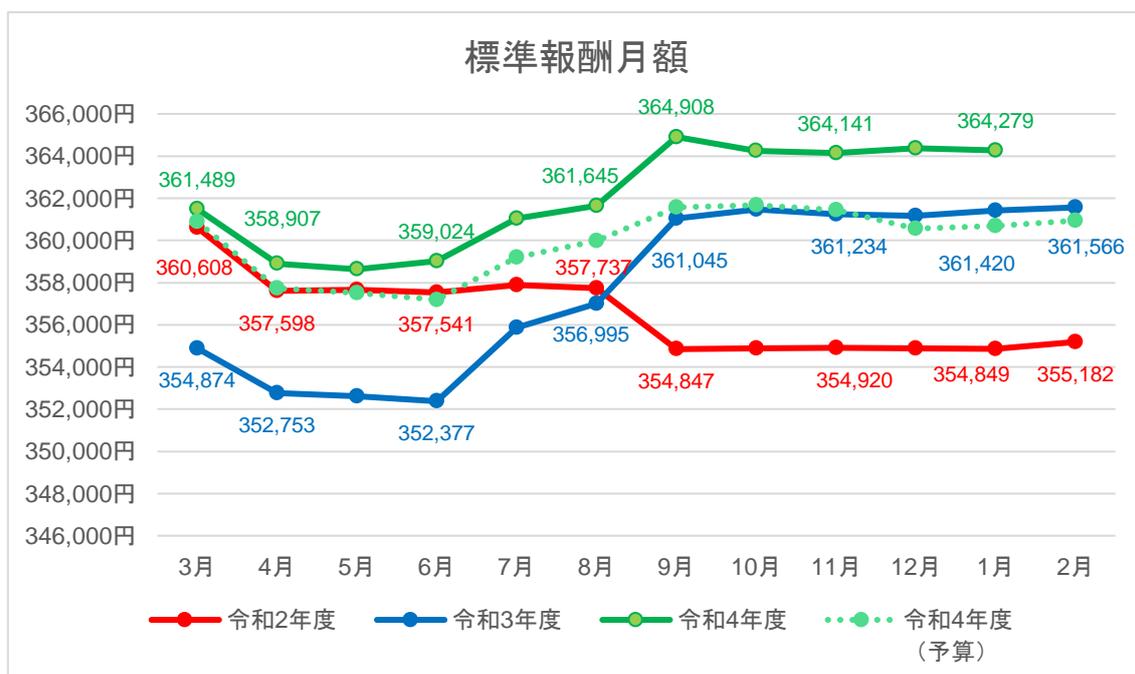
株式会社メドミライ

メタボリックシンドローム治療を補助する医療機器プログラムアプリ『MED MIRAI』を開発する東京大学発ベンチャー企業

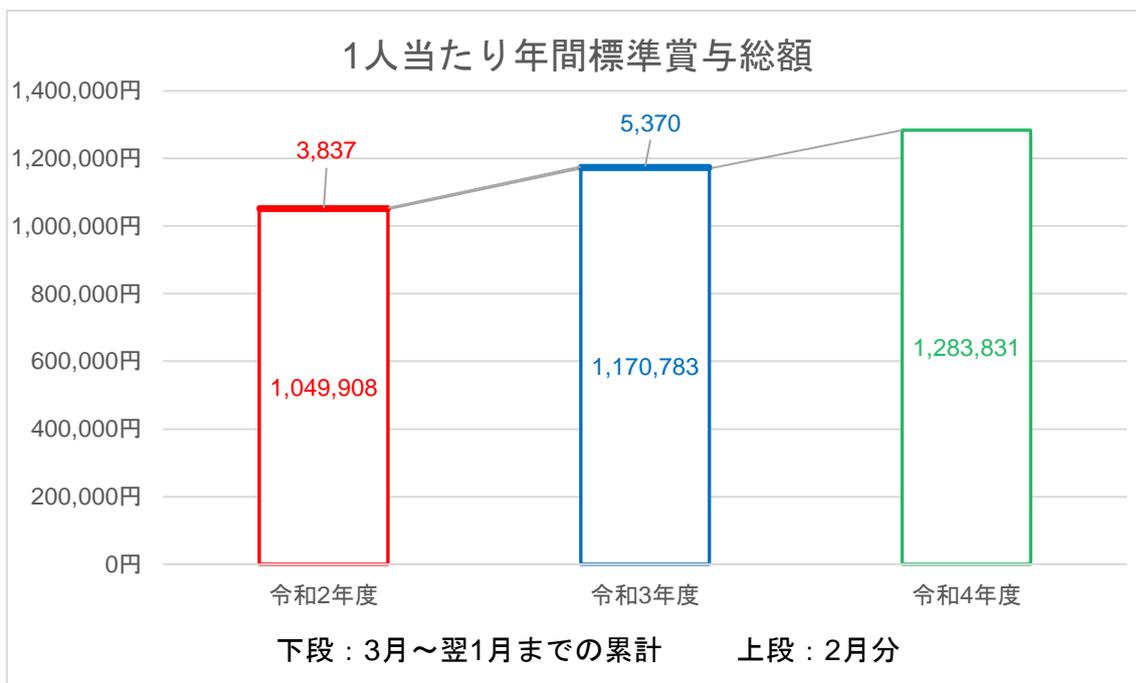
被保険者数、標準報酬月額、標準賞与額、医療費は、組合財政に大きく影響する数値です。  
 毎回お知らせいたしますので、是非ご覧ください！！



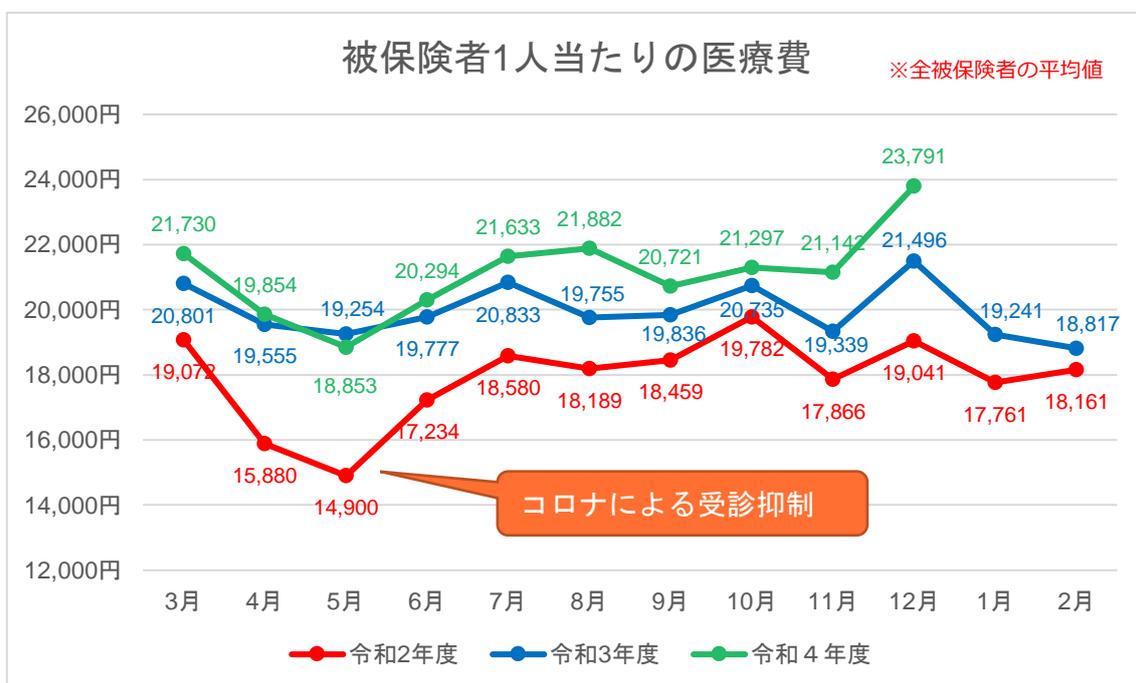
- 12月に新たに事業所が加入したことにより増加し、更に1月分は若干の増加をしました。



- 11月以降はほぼ変わらない数値で進み、このまま決算を迎えることとされます。



- 令和4年度の3月～翌年1月までの累計を前年度と同じ期間と比較すると**9.7%増加**しました。



- **令和4年度の医療費**は6月以降**すべての月で前年度を上回り増加**し続けています。12月分医療費は、例年インフルエンザ等の感染症により増加傾向を示しますが、今回は保険適用された高額薬剤の影響もあり更に増加しています。